

議事録

審 議 会 等 名	つくばみらい市水道運営審議会
開 催 日	令和 7 年 1 1 月 5 日（水曜日）
開 催 場 所	つくばみらい市役所谷和原庁舎 第 2 会議室
出 欠 者	出席委員 青木謙二、朝比奈節子、飯島宣昭、大好三智子、片見礼子、 木田裕通、中山和明、野村俊光 欠席委員 飯村香代子、岩井千鶴、根本志枝、間根山知己 市出席者 関都市建設部長、飯田上下水道課長、野口課長補佐、 坂本課長補佐、柳橋係長、村田係長、幸田係長、横塚主幹
議 事	（１）令和 6 年度水道事業会計決算について （２）水道事業経営戦略の改定スケジュールの変更について
議 事 概 要	1 開会 午後 1 時 3 0 分 2 会長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議事（会長により進行） （１）令和 6 年度水道事業会計決算について ・事務局より配付資料に基づき説明。 【質疑】 委員 水道管路施設等の更新における長期的な計画はどのようなものか。 事務局 水道施設更新基本計画に基づき行っているが、策定から 1 0 年となる令和 5 年度に評価を行った。久保浄水場と谷和原浄水場を比べ、年数が経っている設備の多い久保浄水場を優先的に更新、次に谷和原浄水場の設備更新を行った。今後も、久保・谷和原浄水場の電気機械設備等は更新基本計画に基づき行っていく。また、みらい平配水場についても竣工から年数が経ってくるので、電気設備等の更新が必要となる。管路施設については、耐用年数 4 0 年を経過した管路施設は、総延長約 4 6 9 k m のうち約 3 9 k m で全体の約 8 % が耐用年数を経過している。また、すでに 2 0 年を経過した管は 2 7 5 k m ある。今後、県の広域化に加わった場合は、アセットマネジメント計画が示されているので、耐用年数経過するか否かに関わらず、管路の状態を見て、耐用年数前でも交換をしたり、耐用年数経過後でも使えるものは使うというような計画を行いながら、更新

	をすすめていく。 委員 耐用年数に関わらず、使えるものは使うということだが、どのように判断するのか。また、年間更新延長数を知りたい。 事務局 茨城県の示しているアセットマネジメントでは、耐用年数について法定耐用年数とは別に実耐用年数が示されている。管路の状態を判断するには、A I 診断を使う。管路が埋設されている土層の状態を入力すると、管路の耐用年数を診断してくれるというもの。年間の更新延長は、約 2 k m である。 会長 水道管路施設の工事は昼間なのか、夜間なのか。 事務局 昼間に行っている。夜間は、不測の事態が起こった際の対応に遅れがでてしまう可能性があるため、国道等の交通量が多い場所では夜間のこともあるが、基本は昼間行う。 (2) 水道事業経営戦略の改定スケジュールの変更について ・事務局より配付資料に基づき説明。 【質疑】 会長 県の広域化には何市町村参加しているのか。 事務局 21 市町村である。 会長 県が主体となって、2028 年 3 月までには広域化できるのは確定なのか。 事務局 令和 10 年度から県の経営一体化が始まる。現在は、開始にむけて、各市町村が県で集まって協議を進めている。 委員 他県では広域化しているところもあるのか。 事務局 他県で広域化しているところはある。 委員 他県の事例を参考にしたらいいのではないか。 事務局 県が主体となって動いているが、県の説明会の中では、四国などの先行事例を挙げて説明がされている。 5 その他 ・委員より以下の質疑があった。 【質疑】 委員 先日の火災の際、水道を出したところ赤水が発生した。赤水の原因と対応について伺いたい。 事務局 赤水の原因は、水道管内に沈殿しているミネラルと塩素が混ざったことで生じる酸化鉄のようなものである。火災時に消火栓から水を排出したことで、
--	---

	普段とは違う水流となり、各家庭の蛇口から水を出した際、赤水となってでてきた。赤水の対策としては、定期的な水道本管の洗浄や、浄水する際に、炭酸ガスを注入することで色素を抑えられるため、今後も実施していく。 赤水発生時は、原因究明と対策を優先するとともに、赤水発生時の周知については、ホームページ等を活用しながら、適切に行っていく。 委員 審議会の位置づけはどのようなものか。 事務局 審議会は市長の諮問に答え、また必要がある場合には建議できるもの。 5 閉会 午後 2 時 5 0 分
配 付 資 料	・ 令和 6 年度水道事業会計決算報告について ・ 令和 6 年度水道事業会計決算書 ・ 水道事業経営戦略の改定スケジュールの変更について